

書籍の内容に誤りのあったことを、本書をお買いあげいただいた読者の皆様および関係者の方々に謹んでお詫びいたします。

(2021年6月10日更新分)

p.32 表「毒物劇物取扱者試験区分と制限」の試験区分「一般」

誤	一般 輸入業の営業所、すべての毒物、劇物を取り扱う店舗
正	一般 毒物または劇物を直接取り扱う製造所 、輸入業の営業所、すべての毒物、劇物を取り扱う店舗

(2020年8月7日までの正誤表)

第1章について

「毒物及び劇物取締法、毒物及び劇物取締法施行令、毒物及び劇物取締法施行規則」が法改正され、令和2年4月1日より施行されました。

それにともない、書籍の内容が古くなりました。

こちらのページの「法改正情報」に変更点など、変更内容をまとめましたので、必ずこちらの原稿で学習をしてください。

<https://gihyo.jp/book/2018/978-4-7741-9673-2/support>

p.54 問題4

誤	a 毒物劇物営業者は、毒物又は厚生労働省令で定める劇物については、その容器として通常使用される物を使用してはならない。
正	a 毒物劇物営業者は、毒物又は厚生労働省令で定める劇物については、その容器として、 飲食物の容器として 通常使用される物を使用してはならない。

p.67 問題14の解説文 上から3行目

誤	4は、「毒物劇物取扱責任者の氏名～」
正	d は、「毒物劇物取扱責任者の氏名～」

p.74 「元素の周期表」 下から2行目 $_{58}\text{Ce}$

誤	セレン
正	セリウム

p.99 表「塩の分類と加水分解（液性）」の「水溶液の液性」

誤	右下「塩化水酸化マグネシウム $[\text{MgCl}(\text{OH})]$ 」 「水溶液の液性」は「塩基性」。
正	右下「塩化水酸化マグネシウム $[\text{MgCl}(\text{OH})]$ 」 「水溶液の液性」は「酸性」。 (表の「塩化水酸化マグネシウム $[\text{MgCl}(\text{OH})]$ 」を上方向に 2 つずらしてください)